

監 第 302 号
平成29年 6月28日

石川県建設産業連合会
会長 吉 光 武 志 様

土 木 部 長



いしかわ土日おやすみモデル工事実施要領の改訂について

本県では、建設業における労働環境の改善に向け、工事現場において土日を休日とするいしかわ土日おやすみモデル工事に取り組んでおり、さらなる拡大を図るべく、実施要領を改訂いたしましたので、参考を送付いたします。

担当：監理課技術管理室 課長補佐 南野
TEL076-225-1787 FAX076-225-1788
Mail:nobuo-m@pref.ishikawa.lg.jp

いしかわ土日おやすみモデル工事 実施要領

(主 旨)

第1条 この要領は、建設業における労働環境の改善に向け、工事現場において土日を休日とし、その効果や課題を抽出する「いしかわ土日おやすみモデル工事」（以下、「モデル工事」という）の実施にあたり必要な事項を定める。

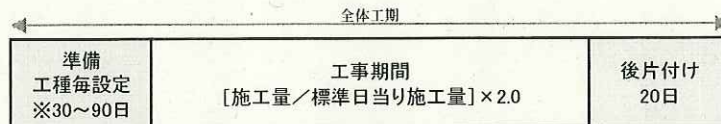
(対象工事)

第2条 発注者は、対象とする工事の特記仕様書においてモデル工事の対象工事であることを明示すること。

(取組内容)

第3条 モデル工事の工期は、次のとおりの設定を標準とする。

実工期（施工量／標準日当り施工量）に年間作業不可能率（2.0）を乗じた日数に、準備、後片付けの日数（下表）を合計した日数とする。



準備日数	後片付日数	工種区分
30	20	砂防・地すべり等、河川維持
40		河川、河川・道路構造物、海岸、道路改良
50		舗装（新設）、道路維持
60		橋梁保全、舗装（修繕）
70		PC橋
80		共同溝等、トンネル
90		鋼橋架設、電線共同溝

- 2 受注者は、工事現場に土日を休日とすることを記載した工事看板（別図1）を設置すること。
- 3 受注者は、土日を休日とした工事工程計画を作成し、監督員と共有すること。ただし、第三者災害を防止するための緊急を要する作業や、連続する作業等に伴い、土日作業が必要な場合は、監督員と協議のうえ、土日作業を可能とするが、代休を確保すること。

(アンケートの実施)

第4条 受注者は、発注者が必要と認めた場合、モデル工事による効果や課題を抽出するため、別に定めるアンケート調査に回答すること。なお調査費については、環境改善費で精算することとする。

(費用)

第5条 土日の休日の確保又は第3条の3の代休の確保が達成できると見込まれる場合は、国と同様の間接工事費の補正など国の基準と同じ対応をとることとする。

(営繕工事は除く)

(その他)

第6条 本要領に定めのない事項又は本要領に関して疑義が生じたときは、監督員と受注者で協議の上、これを定めるものとする。

附則

この要領は、平成27年8月1日から適用する。

この要領は、平成29年5月23日から適用する。

■工事看板参考図（別図1）

(イ) ご迷惑をおかけします

(ロ) ○○○○○○を
なおしています

(ハ) 平成 ○年 ○月 ○日まで
時間帯 0:00 ~ 0:00

(ニ) ○○○○○ 工事

発注者 石川県○○○○事務
電話番号 000-000-00

施工者 ○○○○建設株式会
電話番号 000-000-00

この工事は、
土日休みに取り組んでいます

ようこそ石川県へ!
Welcome to Ishikawa!
歓迎光臨石川県!



ひゃくまんさん仕様工事看板

- 工事看板に「この工事は、土日休みに取り組んでいます」と記載する。